

法人会ニュース

2006 1

# 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

浮世絵

歌川国芳画  
大判錦絵

東都流行三十六会席  
今戸八重桐



菖蒲浮世絵文化の会 代表 嶋村伸枝氏蔵

歌川国芳画（寛永9年～文久元年）  
(1797～1861) 国芳は国貞（三代豊国）・広重と共に江戸末期のベスト3に評価された人気絵師。霸氣と奇想あふれる武者絵、小粋な美人、ユーモアとユーリッヒに遊ぶ版画等を得意とし

た。江戸の歌川派絵師のことを書いた伝記「浮世絵師歌川列伝」（飯島虚心）では、「国芳は活潑にして、快氣あり」其の日に得る画料は、其の日の内に消費してしまう江戸っ子の気性を持つていた。



改  
正  
に  
伴  
い  
(消費税の  
免稅点の引  
下げ・公的  
年金等控除

新年明けまして  
おめでとうございます。

江東東法人会の会員の皆様には、ご家族そろって清々しい年明けとともに、よいお正月を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年は、法人会の会員の皆様には私ども税務行政に於ける様々な施策や行事等に多大な御支援と御協力を賜り、おかげ様で円滑な署務運営が出来ました事に対しまして心より感謝申し上げます。

特に平成15・16年度の税制改正に伴い

江東東法人会の会員の皆様には、ご家族そろって清々しい年明けとともに、よいお正月を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年は、法人会の会員の皆様には私ども税務行政に於ける様々な施策や行事等に多大な御支援と御協力を賜り、おかげ様で円滑な署務運営が出来ました事に対しまして心より感謝申し上げます。

江東東法人会の会員の皆様には、ご家族そろって清々しい年明けとともに、よいお正月を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年は、法人会の会員の皆様には私ども税務行政に於ける様々な施策や行事等に多大な御支援と御協力を賜り、おかげ様で円滑な署務運営が出来ました事に対しまして心より感謝申し上げます。



江東東税務署長

尾崎敏紀

## 『一期一会』

### 「一期一会」

早、お正月!! 早いもので私が当署に着任して半年が過ぎました。この間、法人会会員の皆様をはじめ多くの人達

とお会いすることが出来ました。東京の下町と言う情緒溢れる人情味豊かな人々とのふれあい、正に下町の温かさが肌に感じられる街であります。

私は常に出会いを大切にしておりますが、入署以来40余年税務職員として異動も多い事も幸いしてか、多くの人々との出会いがありました。十人十色と申しますが、千人千色、それぞれの人とのふれあいの中で人間社会の良し悪しも左右されるのではないでしょか。人は得てして我田引水ではありませんが、周囲の事を考えずに自分の都合で物事を運ぶ動物です。しかし少しでも相手の立場で考え行動すればと思うと、醜い争いも減るのではないかでしょうか。

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

新年明けまして

おめでとうございます。

江東東法人会の会員の皆様には、ご家族そろって清々しい年明けとともに、よいお正月を迎えたこととお慶び申し上げます。

の改正・老年者控除の廃止等)、平成18年には多数の申告者数の増加が見込まれております。

すでに法人会の会員の皆様には、国税電子申告・納税システム(e-TAX)の普及や、自書申告の定着に向けた広報等、法人会活動を通じて御支援を賜わっており、重ねてお礼申し上げます。税務行政に携わる者として、納税者の皆様にはなお一層の信頼を得られるよう、世の中の激しい変化を鋭敏に捉えたメリハリのある透明性の高い税務行

政に全力をあげて取り組んで参りますので、会員の皆様には本年も引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げま

○高いつもりで  
低いのが教養  
○低いつもりで  
高いのが気位  
○深いつもりで  
浅いのが知識  
○浅いつもりで  
深いのが欲望  
○弱いつもりで  
強いのが根性  
○弱いつもりで  
強いのが自我

今年は「戌年」犬も歩けば……いや、人も歩けば……と、新たな出会いの年の始まりです。この出会いという貴重な財産を大切に、会員の皆様のご事業が益々繁栄されることを心よりお祈り申し上げます。

人と人との出会いの財産を大切にしたいものです。出会いの中である先輩の言葉を思い出しました。

聞かせている私です。

ところで、出会いとは人を知り人に惚れる事ではないでしょうか。「人に惚れ、女房に惚れ?、仕事に惚れろ」惚れる事は大切な事です。「惚(ほ)れない」と惚(ぼ)ける」と同じ漢字です。但し自分に惚れないこと。「自惚れ」は最悪で、因に惚けるは「惚(ぼ)ける」と同じ漢字です。

めざします。企業の繁栄と社会への貢献



## 「中・長期的な税制」に向けて

### 税務研究部会



講 師  
大久保第1統括官

10月研修会が27日(木)、法人会館にて会員25名が参加し開催された。研修テーマは「税制改正(人的控除・特別減税)の変遷」について、講師は大久保法人課税第1統括官である。要旨は以下の通り。

的控除や特別減税の見直しが必要である。・歳出の無駄をカットするのは当然であるが、税を元の水準に戻す事も財政再建に必要である。

但し、これだけでは少子高齢化に対応しきれない。

スウェーデン・デンマークでは消費税は25%・負担が多くても老後を政府が見てくるという信頼があるから成り立つのだろう。調査によると日本も、「現役将来世代の負担が増えても社会保障の水準を維持・拡充すべきだ」と

予算に占める税収の割合を見ると、平成2年度は86.6%なのに、平成16年度では50.7%・バブル崩壊で落ち込んだ税収を回復させようと、歳入では減税を続けたのに、歳出は社会保障費の著しい増加傾向があつた為である。

減税の結果、租税負担率(所得に対する国税・地方税を合計に対する総額の割合)は、主要国の中の2分の1の水準にある。著しく低下した財源調達能力を改めるには、続けられた人

を除けず、候補のひとつと考えてはどうか」と述べられた。

講師は、平成2年度は86.6%なのに、平成16年度では50.7%・バブル崩壊で落ち込んだ税収を回復させようと、歳入では減税を続けたのに、歳出は社会保障費の著しい増加傾向があつた為である。

減税の結果、租税負担率(所得に対する国税・地方税を合計に対する総額の割合)は、主要国の中の2分の1の水準にある。著しく低下した財源調達能力を改めるには、続けられた人

を除けず、候補のひとつと考えてはどうか」と述べられた。

講師は、平成2年度は86.6%なのに、平成16年度では50.7%・バブル崩壊で落ち込んだ税収を回復させようと、歳入では減税を続けたのに、歳出は社会保障費の著しい増加傾向があつた為である。

減税の結果、租税負担率(所得に対する国税・地方税を合計に対する総額の割合)は、主要国の中の2分の1の水準にある。著しく低下した財源調達能力を改めるには、続けられた人

## 『ワインのあれこれ』

### 女性部会



講 師  
西野晴夫氏

去る12月8日(木)午後2時より法人会館にて会員45名の参加のもと、山梨県ワイン酒造組合副会長西野晴夫氏を講師に迎え「ワインのあれこれ」と題し研修会が開催された。

ワインの渡来は奈良時代に

ワインの味は品種・産地・気候により異なる。赤ワインの渋や余分のタンニン・色素を除くのに生の卵白が使われるとの説明は意外だった。

年間一人当たりのワイン飲量はフランス63l、日本2・

5lと差はあるが、生産量40%を占める山梨県では7・6lと3倍

である。乾杯はワインでを合言葉としている。

ワインの飲み方は大きなグラスに半分以下

に注ぎ、静かに香りを嗅いでからワインを搖

すり、様々に変化する香りを楽しむ。赤・白に拘わらず料理との調和を考え自由に飲めば良いとのことであつた。

▶ 大昔の壁画にも「近頃の若い者は……」という文字があるそうです。若者にだけ文句をつけていたのではありません。思いやりやおせつかいにあふれた古き良き下町の人情をいつまでも忘れずにいたい

と、かつての下町娘は、年の始めに思うのです。(英)

講師は、平成2年度は86.6%なのに、平成16年度では50.7%・バブル崩壊で落ち込んだ税収を回復させようと、歳入では減税を続けたのに、歳出は社会保障費の著しい増加傾向があつた為である。

減税の結果、租税負担率(所得に対する国税・地方税を合計に対する総額の割合)は、主要国の中の2分の1の水準にある。著しく低下した財源調達能力を改めるには、続けられた人

を除けず、候補のひとつと考えてはどうか」と述べられた。

講師は、平成2年度は86.6%なのに、平成16年度では50.7%・バブル崩壊で落ち込んだ税収を回復させようと、歳入では減税を続けたのに、歳出は社会保障費の著しい増加傾向があつた為である。

減税の結果、租税負担率(所得に対する国税・地方税を合計に対する総額の割合)は、主要国の中の2分の1の水準にある。著しく低下した財源調達能力を改めるには、続けられた人

戸  
天  
神

今年は戌年、何回いかはさておいて、新しい年を迎える

女です。新しく

平成17年度の納税表彰式が、  
11月15日(火)カメリアプラザホ  
ールにおいて、江東東税務署  
と江東税務親和会の共催に  
より開催された。

今回は、江東東税務署長納  
税表彰および  
感謝状の贈呈  
のほか、青色  
申告制度施行  
55周年江東東  
税務署長感謝  
状の贈呈も併  
せて行われた。

表彰式は、  
受彰者をはじめ  
来賓多数が  
出席し、厳粛  
な雰囲気の中  
で江東東税務  
署の川口和典  
総務課長の総  
合司会により  
開式された。

## 功績を称えられ45氏が受彰

### 平成17年度納税表彰式

が受彰の栄に浴した。

続いての青色申告制度施行  
55周年記念税務署長感謝状の

贈呈では、当会副会長の出店  
要蔵氏、中村宣夫氏、常任理  
事の永井祥道氏、宮崎文恵氏、  
相談役の三輪正雄氏、前専務  
理事の宮久保一氏はじめ14氏  
が受彰の栄に浴した。また、  
江東東税務署の恒吉良典副署  
長から、東京国税局長納税表  
彰受彰者並びに青色申告制度  
施行55周年記念東京国税局長  
感謝状受贈者として、当会前  
副会長の鈴木基之氏が披露さ  
れた。



署長表彰を受彰  
森沢健一氏



署長表彰を受彰  
出店要蔵氏



法人会長表彰を受彰された方々

税務署長表彰には、当会副  
会長の出店要蔵氏、理事の森  
沢健一氏はじめ4氏が、税務  
署長感謝状には、当会理事の  
儘田二郎氏、中嶋利雄氏、評  
議員の大川丈夫氏はじめ8氏

次に、江東東税務親和会の  
新井徳雄氏(亀戸第5前支部  
長)瀬尾君雄氏(亀戸西6支  
部副支部長)柳沼正次氏(亀  
戸第8支部幹事)川倉輝雄氏  
(大島第3支部幹事)稻垣紘幸  
氏(大島第5支部幹事)野田  
純氏(北砂第2支部副支部長)  
荻野房雄氏(東砂第1支部監

次に、江東東税務親和会の  
小川満雄事務局長の司会によ  
り、関係民間団体長の表彰状  
の贈呈が次のとおり行われた。

江東東法人会長表彰は、次  
の13氏に佐野一信会長から表  
彰状が贈呈された。

佐藤宗惟氏(南砂第1支  
部幹事)山口章氏(新砂支部  
幹事)高橋弘子氏(女性部会  
幹事)木塚余志夫氏(青年部  
会幹事)田中禎輔氏(税務研  
究部会幹事)尾畠圭祐氏(源  
泉部会員)

長が東京国税局長のお祝いの  
言葉を披露した。

引き続き、中学生・高校生  
の税についての作文の表彰状  
の贈呈が行われ、江東東税務  
署長賞には、高校の部で、浅  
野成美さん(東京都立江東商  
業1年)、中学生の部では清水  
有紗さん(江東区立第二砂町  
中3年)がそれぞれ受彰され  
た。そして受賞者の清水有紗  
さんが書かれた作文「暮しと  
税金」を朗読し、閉式した。

**鈴木基之氏**



鈴木基之氏

## 東京国税局長表彰を受彰

任理事・組織委員長に就任  
され、永年に渡り会員の増  
強・加入率の向上にご尽力

いたきました。平成11年  
には組織担当副会長に就任、  
組織の強化に多大な貢献を

されております。また今回  
は、青色申告制度55周年・  
東京国税局長感謝状も併せ  
て受贈されました。

ここにご披露申し上げ、  
深甚なる敬意を表します。



講 師 尾崎敏紀氏

平成 17 年度「税を考える週間」を記念し、11月 11 日(金)アンフェリシオンにおいて、講師に江東東税務署の尾崎敏紀

署長をお招きし「税務雑感—職場の40年を振り返つて」という演題で講演会を開催した。尾崎署長は、昭和 41 年に江戸川税務署勤務を皮切りに、現在の江東東税務署勤務までの 41 年間の職場経験に基づいた教訓などについて講演された。

最初に赴任した江戸川税務署でのエピソードとして、徴収課で差し押さえ物件(テレビ、タンス等)に証紙(白色)を貼るのが嫌だったことや、あるお風呂屋さんの 50

6 万円の滞納金を 10 円玉、5 円玉など細かい硬貨でいただいたため、数えるのにとても苦労したこと。

また、木更津税務署の直税課の時は、ある企業が多額な賞与にかかる源泉所得税を一日遅れて納付したことで、何百万円という不納付加算税が発生し、その会社の社長さんから陳情があつたが、法律どおり支払っていただいたこともあつた。

これは、会社の経理担当者が、銀行に 1 枚の納付書を持つていかなかつたことが原因でこのようになってしまった。仕事の基本は「ほうれんそう」(報告、連絡、相談)であるが、上司とその担当者が相互に確認をしていれば、このような事態にならずに済んだことで、「報・連・相」の重要性を学んだ。

法人税の調査で、ある建設会社のイラクの工事に係る調

査をしたところ、日本から持つて行つた機材等は錆びて砂漠に埋めなければならないと、経理担当者から聞かされた。

しかし、翌年にその会社のサウジアラビア工事を調査したところ、イラクで埋めた筈の機材等が使われており、調査は自分の目で確かめる必要があることも痛感した。

このほか、四谷税務署副署長時代の職員の健康管理に関する話や網走税務署長を経験されていることから、北海道の観光 PR も含めた管内状況の話や、最後に江東東税務署長として、税務行政をとりまく環境の変化で、公務員の定員削減と反比例して改正消費税等税制改正により納税者が増大する事や、納税者サービスとしての IT 時代に即した電子申告納税制度(e-Tax)の活用についての協力要請を述べられ講演を終了した。



講 師 西沢邦浩氏

## 『税務雑感—職場の40年を振り返つて』

### 「税を考える週間」 尾崎署長 講演

## 『税を考える週間』 研修会

### 青年部会

10月 20 日(水)法人会館 2 階にて青年部会研修会が開催された。第 1 部には野村審理担当

を使い、又、肥満の予防をしていただきたい。体の中で一番大切なのは【脳】ではなく【腸】である。何故ならば免疫の 80% は腸が作っている。

乳酸菌は日本が初めに発見した良菌だ、二大健康食とは地中海沿岸食と和食である。

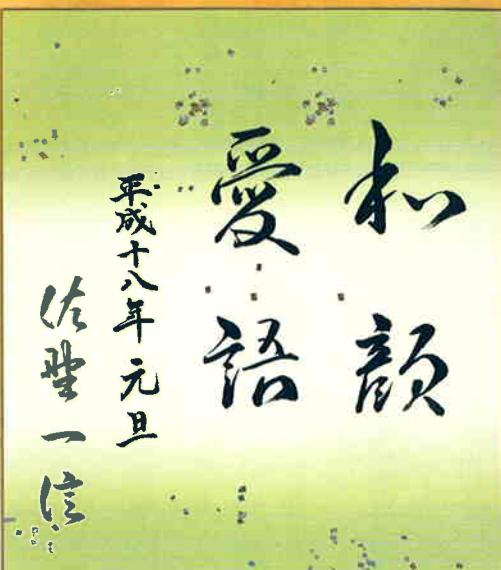
野村講師からは、「個人で相続又は贈与を受けた場合は通常常取引価格の 70% の評価で課税される。又、会員権の譲渡による損失は総合課税の譲渡所得となる。これは税法上他の所得と合算出来ない【動産】(不動産)と違う為であり、網の目より洩れていいるかもしれない」との説明があった。

多くの摂るイタリア人はトマトを日本人の 50 倍食べる。食事は【腹六分目】。食後は軽い運動と風呂に入るのが理想。笑いは血糖値を下げ糖尿病の改善となるが、ストレスは体温が下がり免疫活性が落ちる。下痢は腸内菌を出しているので薬で止めないこと。調子が悪い時は断食をして腸を休め、その後はおかゆから慣らす。お腹が減るとグーとなるのは食べてよいという腸からの信号である」などの講話され、受講者一同、日頃の健康管理について考えさせられる研修となつた。

# 賀 正

なごやかな顔と愛情のこもった語らいと…。  
一年を通して心掛けていきたいこと。

(社)江東法人会長 佐野 一信



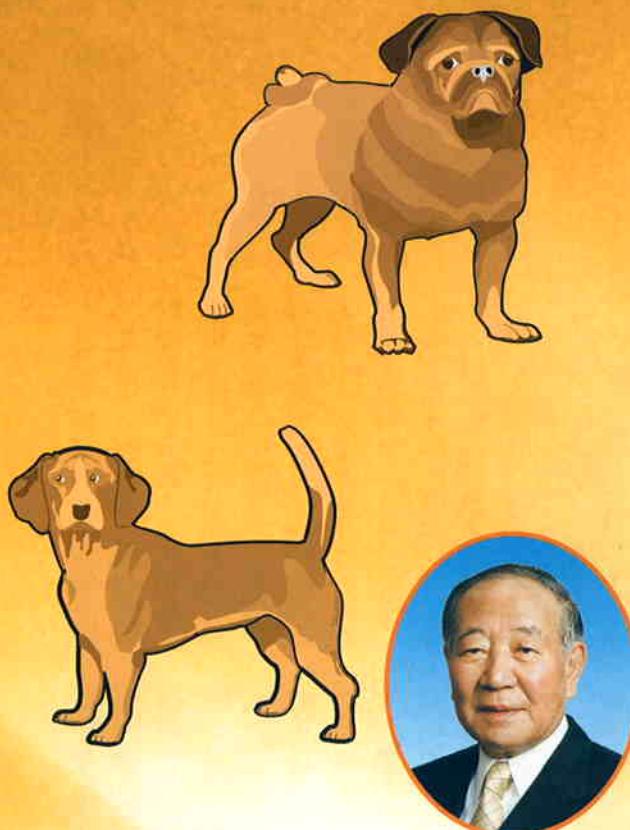
魅力ある法人会を！会員の皆様のご事業のご繁栄を

心からお祈り申し上げます。

江東東税務署長 尾崎 敏紀



平成十八年が会員の皆様にとつて  
より良い年でありますように…



法人会のご発展、会員各位の  
ご繁栄を祈念申し上げます。

江東区長 室橋 昭

江東区長  
室橋昭

希望

元氣

兼森 雅夫

本年も皆様にとって、元氣で活力溢れる年になりますよう  
心からお祈り申し上げます。

江東都税事務所長 兼森 雅夫



平成十八年元旦

佐藤道江

垣堅くして  
犬入らず

江東東法人会のますますのご発展をお祈り申し上げます。

東京税理士会江東東支部長 佐藤道江

## 江東東税務署長賞

# 『暮らしと税金』

東京都江東区立第二砂町中学校三年 清水 有紗さん



私達の毎日の生活を振り返って受けているサービスがたくさんあることに気付く。「教育」「安全」「老後」等、無償が保証されている制度が確立されているのも「税金」のおかげである。

「教育」については、生徒1人当たり、義務教育期間だけ

で、800万円近くも公費負担をしてもらっている。

「安全」面では、警察・消防・都市の整備等、生活のいたる所に関わるサービスを受けている。社会保障関係費等は、私達が快適な老後を送る為には欠かせないサービスである。これらの充実したサービスを受ける為には、国民全体で「税金制度」を支えていかなければ

ればならない。「納税の義務」は、なくてはならない三大義務の一つである。両親の納めている「直接税」もあるが、

私は、普段買い物時に納める「消費税」が最も身近に感じられる。

代金を支払う時に納める「間接税」は、世の中の景気が悪くなれば、国民の消費が減り、収入が減っていく。収入により納める額が異なる「直接税」も、若い世代が減り、

事業」の見直し等、現状を変えていかなければならない

納める人数が減れば、「直接税」全体の収入も減ってしまう。20年後には、地域の40%以上が高齢者になる地域もあるとのこと。今後、確実に収入減が見込まれる為、今から対策を打たないと、間に合わなくなる。

収入増につながる対策としては、国民全員が義務を全うする事はもちろんだが、新たな税収入の導入も検討すべきだ。間接税の中に、「娯楽税」「光熱税」などを加えたらどうだろうか。光熱費に税金をかければ、光熱費の削減につながり、それは地球温暖化

が進む現代社会の省エネ対策にもなる。

又、一方では、支出を削減することも大切である。「海外援助」の援助先の見直しや、

私達や私達の子供、両親、祖父母の世代が楽しく快適な生活が送れる様、今から「税金」について、真剣に考え、義務を果たしていくかなければならない

## 平成17年度 納税表彰式



ことによつて、多くの人々が注目し、そのことについて、自分の意見を述べる。それが大切であると思う。

これからは、私達が社会を支えていく世代になつていく。思つた。

ない。そして、私達と共に変化し、私達を支え続けてくれる「税金制度」を、私達の手で、これからは作り上げて行かなければならないと改めて

# 全国納税貯蓄組合連合会優秀賞 東京納税貯蓄組合総連合会会長賞

## 『身近な税金』

東京都江東区立大島中学校三年 倉田 善弘さん



「税」というのは、まだ中学生の僕にとってほとんど関係のないものだと思つていまし。しかし、実際に調べてみると、僕が住む町を見渡すだけでも税金がいろんな所、いろいろな場面で使われている事がわかり、税金は僕たちの生活にとても密接な関係があるものだと気付きました。例え

りまえ」としている健康で安全な生活を送るためには「税金」は必要不可欠です。

しかし、僕たちの税に対するイメージは「公共のサービス」を受けられるよりも「お金を余分に取られる」といったようなマイナスイメージの印象の方が強いと思います。その原因は大きく分けて二つあると

思います。一つ目の原因是、僕たち国民のほとんどが、税による「公共のサービス」を受けられる事を「あたりまえ」の事だと思つてゐるからだと思います。ゴミを所定の場所に出せば収集車が取りに来てくれる、110番をすれば警察の人が来てくれるなど、それらの事が「あたりまえ」になつてゐる今、税のおかげで成り立つてゐる事のありがたみが薄れて來てゐると思います。発展途上国などでは、日本で「あたりまえ」といわれている事でも「あたりまえ」ではない事がたくさんあります。もし、税によるそれらのサービスが受けられない生活を考えるととても恐いです。とにかく、僕たちが今「あた

りまえ」としてゐる健康で安全な生活を送るためには「税金」は必要不可欠です。だから、僕たち国民が持つ事が大切だと思いまし。そうすれば、税が不正に使われる事がなく国民のために使われ、また、国民は自分達のため、国のために税を納めるといった、国民の税と国民の関係になつていくと思います。

本来の国と税と国民の関係になつていくと、僕もあと数年経つたら納税者になまで下がります。だいたい、眞面目に納税してゐる人が損して、不正行為をしてゐる人が得するという事はおかしいです。不正行為をなくすためにも、僕たち国民が日



会員募集中！「あなたのお口添えを」

## 税務署からのお知らせ

### ○申告書はご自分で書いて提出はお早めに！

税務署では、申告納税制度の本旨に則り、申告書をご自分で作成する「自書申告」を推進しています。ご理解とご協力を願っています。

平成17年分所得税の申告と納税は平成18年3月15日(水)まで、平成17年分個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は平成18年3月31日(金)まで。

### ○税金のことなら国税庁ホームページへ！

アドレス：<http://www.nta.go.jp>

所得税・消費税の確定申告書等を作成できる「確定申告書等作成コーナー」があります。手軽に確定申告書等を作成することができ、プリントアウトしてそのまま税務署に提出することができます。  
また、申告書や税務に関する申請書・届出書の様式を掲載していますので、是非ご利用ください。

### ○納税は安心、便利な口座振替を！

申告所得税や個人事業者の消費税は、金融機関や税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から納付できる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関にお届けの印鑑を押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

### 電子納税で源泉納付をしませんか？

**お知らせ** イータックス – 国税電子申告・納税システム(e-Tax) –

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができます。

インターネットを利用して申告、納税、申請・届出等ができます。

e-Taxを利用する方は、所轄の税務署に開始届出書を提出してください。



インターネットバンキングやモバイルバンキングなどのインターネット環境がなくても、所轄の税務署に開始届出書を提出すれば、申告所得税、法人税及び消費税に限って、金融機関のATMから納税できます。

ぜひご利用ください。

詳しくは **e-Taxホームページ** <http://www.e-tax.nta.go.jp>



電話でのお問い合わせは

**ヘルプデスク 0570-015901**

・利用開始のための手続や、e-Taxソフトに関するご質問にお答えします。

・全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

## 丸山 明厚生委員長

### 江東都税事務所長感謝状を受彰



丸山明氏

事兼支部長に就任され、戸第5支部の組織の強化を図り支部充実に貢献されました。平成4年に税務研究部会副会長、平成7年には税制副委員長を歴任された後、平成11年に常任理事

当会の常任理事・丸山明氏（株丸山製作所代表取締役会長）が、11月18日（金）に江東都税事務所3階会議室において平成17年度江東都税事務所長感謝状を受彰されました。

丸山氏は、昭和63年に理

に就任、平成15年からは厚生委員長としてご尽力いただいております。

ここにご披露申し上げ、深甚なる敬意を表します。

依頼の動機は、野地氏が過去に青年部会長を経験し、本年度からは女性部会長に就任したということは全国の法人会でも初めてであり、また、当会の女性部会が全国で1番目に創立された部会であることなどであった。

10月初旬に当会の野地英子女性部会長に、「税のしるべ」紙の猪瀬記者から突然のインタビューの依頼が舞い込んだ。

【以下インタビュー記事】 今年4月の総会で女性部会長に就任した「スーザン・ウーマン」が野地氏。

野地女性部会長は、「バイタリティと好奇心で会を引っ張る」と語った。二代にわたる会員もいて、「時には厳しい母親のように接したこともあります」

## 野地女性部会長 「税のしるべ」紙のインタビューに答える



野地英子氏

人別明細書）の「住所」欄でな事項ですので1月1日（中途退職者の場合は退職時）現在の住所または居所を確認して正確に記載してください。

給与支払報告書は「個人別明細書」「総括表」ともそれぞれ2枚ずつ平成18年1月31日火までに提出してください。

提出先は、給与所得者が平成18年1月1日現在に居住する市区町村長宛です。書き方で特にご注意いただきますので、ご注意ください。

依頼の動機は、野地氏が過去に青年部会長を経験し、本年度からは女性部会長に就任したということは全国の法人会でも初めてであり、また、当会の女性部会が全国で1番目に創立された部会であることなどであった。

10月初旬に当会の野地英子女性部会長に、「税のしるべ」紙の猪瀬記者から突然の依頼が舞い込んだ。

【以下インタビュー記事】 今年4月の総会で女性部会長に就任した「スーザン・ウーマン」が野地氏。

野地女性部会長は、「バイタリティと好奇心で会を引っ張る」と語った。二代にわたる会員もいて、「時には厳しい母親のように接したこともあります」

# e-ページ

ーー部会からのお知らせ

## 新規入会員企業を紹介

江東東法人会のホームページにて、会員サービスの一環として、今年度に入会頂いた企業様を紹介するコーナーを設ける事となりました。

記載内容は自社のPRを中心に、写真は1枚、本文は150字程度で企業紹介のページにする予定です。もちろん料金は無料です。今回は、年度加入頂いた企業様からの記載となります。将来は現会員様の企業紹介コーナーも検討しており、データベース化への準備も進める予定です。『会員情報』内の活動報告も新たにリニューアルしました。タイトル部分をクリックして頂くと、各部会・委員会の活動報告が写真入りで見易くなりました。トップページの更新情報からも同様にご覧になります。ホームページに関する、会員様のご意見、ご要望をお待ちしております。

**【給与支払報告書関係】**  
**〔源泉徴収票等法定調書関係（用紙請求先）〕**  
 江東東税務署資料情報担当  
 ☎ (3685) 6311  
 区役所課税課  
 (3647) 8001~4  
 4

# 税務署だより

# 都税だより

法定調書を提出する皆さまへ

平成17年分給与所得の源泉

徴収票等の法定調書合計表お告書の提出期限は平成18年1月31日(火)です。

法定調書等につきましては、

光デスク等による提出もできますので、翌年のため、ぜひご検討ください。

法定調書の記載に当たっては、略字等を使わずに楷書で正確に記載してください。

に「住所(所在地)」欄は、

郡、市、区、町、村名を省略しないで記載してください。

なお、作成方法や提出の仕

方等について、明な点がありま

せば、次へお問い合わせください。

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

土地や家屋のほか、償却資産(機械や備品などの事業用資産)をお持ちの方にも、固定資産税が課税されます。

平成18年1月1日現在、償却資産をお持ちの方は、所有している資産を都税事務所に申告してください。申告期限は平成18年1月31日(火)です。

期限間近になりますと、窓口が混雑しますので、お早めの申告をお願いします。

なお、平成18年1月16日(月)から、電子申告による受付を開始します。ご利用いただくためには、あらかじめ利用の届出が必要となります。

電子申告について詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧いただき、地方税電子化協議会サポートデスク

にお問い合わせください  
 ☎ (3670) 081459  
 にお問い合わせください

## 行事予定

### 1月

- |        |  |
|--------|--|
| 22日(日) | 社会貢献活動「まちをきれいに」  |
| 23日(月) | 新春講演会並びに新年賀詞交歓会<br>演題「2006年の日本経済の見通し」<br>講師 経済ジャーナリスト 須田慎一郎氏 |
| 24日(火) | 決算法人説明会  |
| 26日(木) | 女性部会研修会<br>演題「確定申告と税制改正について」<br>講師 江東東税務署担当官                 |
| 27日(金) | 源泉部会研修会<br>演題「確定申告のしかた」<br>講師 江東東税務署担当官                      |

午前9時30分	南砂5丁目 松本寝具(株)集合
午後4時	アンフェリション
午後1時30分	カメリアプラザ 第2研修室
午後1時30分	法 人 会 館
午後3時	法 人 会 館

### 2月

- |                  |  |
|------------------|--|
| 7日(火)<br>~10日(金) | パソコン研修会                                    |
| 14日(火)           | 新設法人説明会                                    |
| 23日(木)           | 税務研究部会研修会<br>演題「e-TAXについて」<br>講師 江東東税務署担当官 |

午前10時	法 人 会 館
午後1時30分	カメリアプラザ 第2研修室
午後2時	法 人 会 館

●役員会・委員会は省略しております。お問い合わせは事務局まで。

管内法人数 5,670社 法人会員数 2,749社 加入率 48.48% (平成17年11月30日現在)

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>